

平成17年12月期

中間決算短信 (連結)

平成17年8月5日

上場会社名

株式会社 船井財産コンサルティング

上場取引所 東京証券取引所 (東証マザーズ)

コード番号

8929

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.funai-zc.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 平林 良仁

問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長 氏名 中塚 久雄

TEL (03) 5321 - 7020

決算取締役会開催日 平成17年8月5日

米国会計基準採用の有無 無

1. 平成17年12月中間期の連結業績 (平成17年1月1日～平成17年6月30日)

(1) 連結経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年6月中間期	5,612	65.9	781	74.6	698	81.3
16年6月中間期	3,384	-	447	-	385	-
16年12月期	8,315		880		766	
	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年6月中間期	407	97.9	31,867	05	-	-
16年6月中間期	205	-	65,838	22	-	-
16年12月期	428		121,829	70	110,728	54

(注) ①持分法投資損益 17年6月中間期 14百万円 16年6月中間期▲11百万円 16年12月期 13百万円

②期中平均株式数(連結) 17年6月中間期 12,784株 16年6月中間期 3,126株 16年12月期 3,521株

③会計処理の方法の変更 無

④営業収益、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

⑤平成16年12月31日現在の株主に対して当社株式の1:3の分割を行っており、平成16年6月中間期及び平成16年12月期の1株当たり純利益との比較にはご留意下さい。

(2) 連結財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年6月中間期	11,366	3,532	31.1	269,580	85
16年6月中間期	5,181	1,846	35.6	590,839	97
16年12月期	7,358	3,055	41.5	729,603	39

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年6月中間期 13,103株 16年6月中間期 3,126株 16年12月期 4,188株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年6月中間期	△448	△1,453	3,113	4,121
16年6月中間期	372	△22	△145	1,526
16年12月期	272	△197	1,513	2,910

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 4社 持分法適用非連結子会社数 1社 持分法適用関連会社数 24社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 2社 (除外) 1社 持分法(新規) 1社 (除外) 1社

2. 平成17年12月期の連結業績予想 (平成17年1月1日～平成17年12月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	9,279	850	461

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 35,182円78銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の21ページを参照して下さい。

1. 企業集団の状況

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用会社24社で構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティングを事業としております。

当グループでは、資産家及び法人の財産保全、活用、処分に係るコンサルティングを財産コンサルティングと称しております。財産コンサルティングの目的は、資産家や法人の顧客の財産を守ることにあります。当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に不動産取引収益、サブリース収益、その他収益を得ております。

また、当社は㈱船井総合研究所の関連会社として、同社の企業集団に属していましたが、平成17年5月2日をもって同社の持株比率が22.5%から10.6%になり、同社の関連会社に該当しなくなりました。

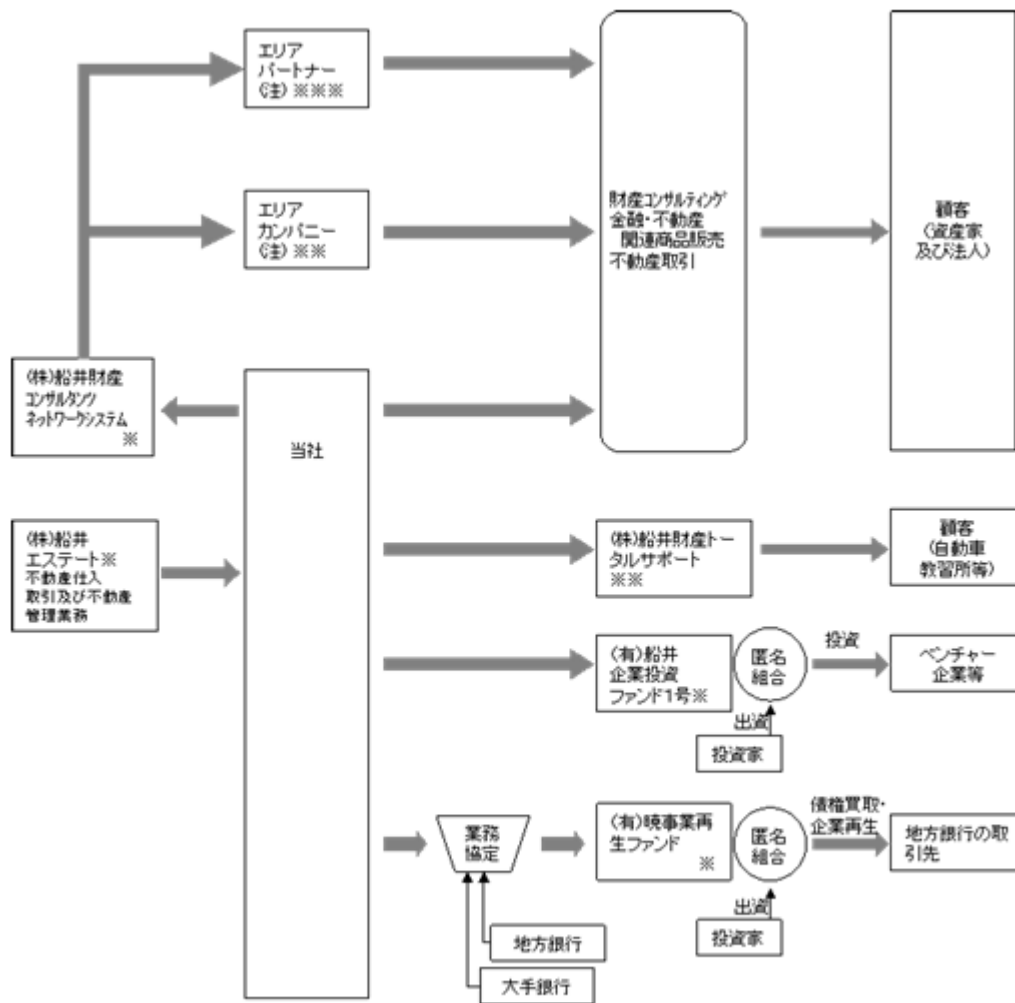
当社グループの行う取引の内、不動産取引（「不動産共同所有システム」に係る不動産取引を除く）及び不動産管理業務は、平成12年に設立された当社連結子会社である、㈱船井エステートが行っております。エリアカンパニー（従来、地域法人と称していましたが、今後エリアカンパニーと称します。）及びフランチャイズ方式によるエリアパートナーに対する加盟勧誘・経営管理、業務内容の指導及び当社ブランドの維持に係るアドバイス等は、平成11年に設立された当社連結子会社である、㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムが行っております。

また、当社の行なう地方銀行の取引先に対する債権買取、企業再生、ベンチャー企業等への投資など、匿名組合を通じた投資事業については、平成17年に設立した当社100%出資の有限会社2社が営業者として業務を行っております。

当社が30%を出資する㈱船井財産トータルサポート（平成17年設立）は、自動車教習所等のニッチな特定の業種に財産コンサルティングを提供しております。

当社グループの事業系統図は、次頁の通りです。

[事業系統図]



(注) エリアカンパニー及びエリアパートナーについては「2. 経営方針 (6) 会社の対処すべき課題 3) ネットワークの強化」を参照下さい。

※ 当社の連結子会社であります。

※※ 当社の持分法適用関連会社であります。

※※※ 当社グループと資本関係はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティングを通じて広く社会の利益に貢献することを基本理念としております。この理念の下、当社グループでは、

- 1) 全国資産家のネットワーク作り (注1)
- 2) 完全個別対応コンサルティング (注2)
- 3) 100年継続コンサルティング (注3)

を経営の基本方針としております。

当社グループでは、これら基本方針に沿って事業展開を図り、社会に必要とされる会社作りを目指しております。

- (注) 1. 資産家及び財産を保有する法人のネットワーク作りのために、当社グループでは全都道府県にエリアカンパニー或いは、エリアパートナーを設立又は、加盟することを目標に掲げております。エリアパートナーは、平成16年10月19日開催の当社取締役会で決議されたもので、出資を伴わないエリアパートナー契約を各地域の有力会計事務所等と締結するものであります。(これらの詳細は「(6) 会社の対処すべき課題 3) ネットワークの強化」を参照ください)
2. 当社グループでは、顧客の個々の要望に対し個別に対応するコンサルティングを「完全個別対応コンサルティング」と称し、顧客にオーダーメイド的コンサルティングを提供しております。オーダーメイド的コンサルティングを提供するには、不動産及び金融資産を含む財産に関する多面的なノウハウと高度の専門性を持った人材の融合が不可欠であり、他社には容易に追従できない分野であります。これにより競合他社や競合商品との差別化を計っております。
 3. 当社グループでは、顧客の2代・3代先も視野に入れた財産コンサルティングを提案し、これを「100年財産コンサルティング」と称しております。これにより顧客との間で長期的な信頼関係の構築を計っております。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。当社は平成16年12月31日現在の株主に対して1:3の株式分割を実施しましたが、平成17年度について一株当たり配当金は分割前の5,000円を維持し、実質3倍の増配を行う方針であります。又、当中間期より、従来実施されていなかった中間配当を実施いたします。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は平成16年7月15日に(株)東京証券取引所マザーズに上場しました。当社では、当社株主数の増加を図ること及び投資家の皆様に当社株式に投資していただきやすい環境を整備することについて検討を行い、平成16年12月31日現在の株主に対して1:3の株式分割を実施しました。今後においても、一株当たり利益、一株当たり配当の関係から株式分割を検討し、投資家の皆様に対しより一層投資していただきやすい環境を整備する方針であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、財産コンサルティングという、わが国でこれまでになかった分野に進出し、顧客の支持を頂き現在に至っております。当社グループが社会的に存在を広く認知され、財産コンサルティング分野で卓越した地位を占め続けるためには、今後も更に成長を持続させることが必要であります。この意味で、目標とする経営指標は、営業収益及び利益の成長率としております。

当社グループでは、中期的な営業収益及び経常利益の伸び率が安定的に成長することを目標としております。

(5) 中長期的な経営戦略

当社グループは不動産、保険及び証券等の顧客資産に対して、顧客にとって最適であると考えられるコンサルティングの提供を志向しておりますが、現時点においては、当社グループの顧客資産に占める不動産の比率が高いことに加えて、税制面においても不動産を活用したコンサルティングが有効であることから、当社グループのコンサルティングについては不動産分野に関連する提案及び対策実行が中心となっております。

このため財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」は、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬として当社グループが受け取る収益が中心であり、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」及び「サブリース収益」と合わせ、当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっております。

当社では、当面は顧客資産に占める不動産の比率は高いものと想定しており、今後も不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになると認識しております。

又、当社グループでは、資産家の資産構成〔国税庁公表平成14年分「統計情報」（国税庁ホームページ掲載）によれば、被相続人の相続財産の構成は、不動産63.8%、預貯金16.7%、有価証券8.4%であります。〕は、今後外部環境の変化により変動する可能性があることを認識しております。当社では、長期的には資産家の資産ポートフォリオの不動産の割合が減少し、有価証券の比率が上昇することを想定し、当社及びエリアカンパニー並びにエリアパートナーの顧客基盤に金融商品及びその運用ノウハウを提供することを目的として次のように証券業務への展開を図っております。

- ・証券投資顧問業の登録（平成12年10月）
- ・㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通して証券仲介業に参入すること及びエイチ・エス証券㈱（以下、HS証券）と証券ビジネスについて協働で事業化を行なうことを決定（平成16年10月）
- ・平成17年7月にHS証券と協働で「船井財産未上場株マザーズファンド」（オープンエンド型契約型外国投資信託）を組成し、本年8月から9月にかけて本ファンドの募集を開始することを決定
- ・平成17年3月に日本インベスターズ証券㈱（以下、NISCO）と業務提携契約を締結し、NISCO株式の発行済株式の10%を取得することを決定
- ・平成17年7月にNISCOとの関係強化を図るため発行済株式の3分の2を目処として（先の10%を含む）取得することを決定（今後、当社の取引先にその一部を保有して頂き、最終的には当社の関連会社となる予定であります）

このように、従来の不動産中心の財産コンサルティングから領域を金融商品に広げることにより、長期的には「日本版プライベートバンク」企業としての展開をも視野に入れております。

（6）会社の対処すべき課題

当社グループは、完全個別対応コンサルティング会社を目指し、顧客の立場に徹した提案型財産コンサルティングを提供することを方針としております。その具体的方策として、以下のテーマを自らに課しています。

1) 商品開発

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発及び当社顧客等への販売を行っております。

平成17年6月末現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」11案件を組成しており、当社及びエリアカンパニー、エリアパートナーの顧客へ販売しております。今後においても、不動産に関連した投資商品の開発・販売は、原則として「不動産共同所有システム」を中心とする方針であります。その他、顧客の資産運用ニーズに応じた投資商品の開発も検討していきたいと考えております。

なお、当社においては、これらの投資商品に対して顧客投資家と同じ立場でリスクを共有しファンドを管理するという観点から少額の自己出資を行うこともあります。又、不動産に係る業務について当該商品の運用業務との利益相反を回避するため、当社において必要と考える内部規程整備等を行う等の管理体制構築を進めております。

又、これらの投資商品については、当社顧客への販売及びエリアカンパニー並びにエリアパートナーのネットワーク構築等に活用しております。

2) 企業再生

当社は、日本経済の活性化のため「企業」を守り再生をサポートすることを標榜しております。当社は、財産コンサルティングの先駆者として豊富な経験とノウハウを蓄積しておりますが、企業再生やこれに伴う資産流動化やM&Aなどの様々なニーズに対応する体制を更に強化する方針であります。その一環として、当社は、平成16年7月に企業の再生に必要な技術・知識の蓄積及び企業の再生に関与する又はそれを志向する専門家の相互交流の機会を提供する特定非営利活動法人「日本企業再生支援機構」（略称JCRSP）へ参加をいたしました。

3) ネットワークの強化

当社グループは、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国各地の資産家及び財産を保有する法人の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域の有力会計事務所等と合併でエリアカンパニー設立を開始しております。又、

当社グループは、平成16年10月に出資を伴わないフランチャイズ方式のエリアパートナー制を導入し、各地域の有力会計事務所等とエリアパートナー加盟契約を締結することを決定しました。当社グループでは資産家及び財産を保有する法人を囲い込み、そのネットワークを構築することにより、各地域の資産家及び法人に対しエリアカンパニー及びエリアパートナーと共同して財産コンサルティング事業を展開していくこと並びにそのネットワークを通して「不動産共同所有システム」の販売を行っております。

エリアカンパニーにつきましては、平成17年6月30日現在23都道府県に24社を設立済みであります。エリアパートナーについては、平成17年6月30日現在7県で7社との契約を締結いたしました。今後は全国でまだエリアカンパニーの設立或いは、エリアパートナー加盟契約の締結をしていない県で会計事務所等に働きかけ、全都道府県にエリアカンパニー或いは、エリアパートナーを設置する方針であります。この方策として、当社は、平成17年1月に㈱日本M&Aセンターと業務提携契約を締結し、㈱日本M&Aセンターの営業及び顧客基盤の中から又はこれらを通じて当社グループに参加する会計事務所等を紹介又は推薦を受けることになっております。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社取締役会及び監査役会は、コーポレート・ガバナンスの枠組みは次の役割を果たすべきであると認識しております。

- ・ 株主の権利を保護し、又、その行使を促進すべきこと。
- ・ 総ての株主の平等な取扱いを確保すべきであること。
- ・ 会社の財務状況、経営成績、株主構成、ガバナンスを含めた会社に関する総ての重要事項について、適時かつ正確な開示がなされるべきであること。
- ・ 会社の戦略的方向付け、経営陣への有効な監視、説明責任が確保されるべきであること。

なお、当社取締役会及び監査役会は、株主以外のステークホルダー（利害関係者）の権利を尊重しコーポレート・ガバナンスの過程に参加させることは、コーポレート・ガバナンスの枠組みを構築する際の重要な観点であると認識しておりますが、その具体的取り組みについては検討課題としております。

2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は監査役設置会社であることを株主総会で承認を得ております。

① 取締役会

当社取締役会は、社内取締役4名、社外取締役1名の5名で構成されています。社内取締役は、執行役員を兼ねており、うち1名が代表取締役社長、1名が専務取締役の役付き取締役であります。代表取締役は、代表取締役社長1名のみであります。社外取締役は、当社の業務提携先の㈱日本M&Aセンターの副社長であります。取締役の任期は、1年であります。

取締役会の運営は、取締役会規程に拠っています。取締役会議長は、代表取締役が行います。取締役会の定員は、第14回定時株主総会（平成17年3月23日開催）により10名となっております。取締役会は定例の取締役会が毎月1回開催され、必要の都度臨時取締役会が開催されます。定例の取締役会は全取締役及び全監査役が出席し、臨時取締役会は社内取締役全員及び常勤監査役が出席しております。

代表取締役及び役付き取締役は、定時株主総会で取締役選任が行なわれた後の取締役会で選任されます。

取締役報酬は、株主総会で上限の枠の承認を得、その枠の範囲内で取締役会で個別に決定されます。取締役の退職慰労金は、取締役会への授権を株主総会で承認を得た後、具体的金額は役員退職慰労金規定に従い取締役会で決定されます。又、平成16年3月23日開催の第13回定時株主総会において、商法第266条第1項第5号の行為に関する取締役の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款変更を行ないました。

② 監査役会

監査役は、社内監査役1名、社外監査役2名の3名であります。うち、社内監査役1名が常勤監査役を勤めております。社内監査役は、社外取締役に就任していた方が取締役退任後に就任致しました。社外監査役1名は、弁護士であり監査役就任以前は当社の法務顧問でありました。もう1名の社外監査役（常勤監査役）は、当社とは無関係である東証1部上場会社の常務取締役経験者を選任したものであります。監査役の定員は5名であり、その任期は4年であります。監査役の資格については規程はありませんが、「社外」という形式より「独立」という実質を基準として重視しております。

監査役会は、毎月1度開催することにしており、必要があれば随時開催することになっております。監査役会には、

全監査役が出席しております。監査役会の運営は監査役会規定に従い、監査役会の議長は、社内監査役が行なっています。監査の方針は監査役監査基準によっています。

監査役報酬は、株主総会で上限の枠の承認を得、その枠の範囲内で監査役会で個別に決定されます。監査役の退職慰労金は、監査役会への授權を株主総会で承認を得た後、具体的金額は役員退職慰労金規定に従い監査役会で決定されます。又、平成16年3月23日開催の第13回定時株主総会において、監査役の責任につき、取締役会の決議をもって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨定款変更を行ないました。

③ 会計監査人

平成17年3月23日開催の第14回定時株主総会において、監査法人トーマツが当社の会計監査人として選任されました。当社は、平成15年12月期より同監査法人に証取法監査を委嘱しており、同監査法人の監査への取組に対する評価と同監査法人と当社は利害関係を有さないことから、会計監査人候補に推挙したものであります。

④ 執行役員制度

当社は平成17年1月1日から執行役員制度を採用しており、社内取締役4名と各事業部のヘッド7名から構成されています。執行役員制度導入の目的は、意思決定の迅速化、業務執行責任の明確化、大幅な権限委譲を進めることにあります。

⑤ 取締役会と監査役会の関係

当社の特色は、代表取締役に権限が集中していること及び取締役会機能と経営執行機能が融合していることであります。代表取締役が創業者でありかつ実質的な筆頭株主（資産管理会社太平商事の持株を含めると議決権の12.8%保有）であることから、当社の成長ステージにおいては、現場感覚を持ちながら迅速な意思決定を行ない会社の成長に尽くすため、いわば必然的な帰着として採用されたスタイルであります。平成16年7月マザーズ上場後においても、代表取締役の当社にとってのエンジンとしての存在の大きさ及び、大株主として他の株主、投資家と利害を共有できる立場にあることから、このスタイルを継続しております。会社の発展には様々なステージがあり、このスタイルが何時までも続く必然性はなく、各々の発展ステージに相応しい取締役会のあり方を模索することは、当社取締役会及び監査役会の重要なテーマであります。

当社の監査役会は、代表取締役への権限集中及び取締役会機能が経営執行機能と融合している状況を十分に認識し、独立の立場から代表取締役及び取締役会を監視することにより他の株主及び投資家の権利擁護に努めております。監査役3名は、経歴においても報酬面においても、当社経営陣から独立した立場でその任務を果たしております。

⑥ 委員会

当社では経営幹部会や投資委員会などの経営事項を審議する会議は開催されていますが、取締役会には、コーポレート・ガバナンスの機能を強化するための委員会（指名委員会、報酬委員会、コーポレート・ガバナンス委員会等）は設置されていません。

⑦ 内部統制システム

取締役会が内部統制の方針を立てて、執行役員が各担当事業部及び管理部門において内部統制システムの構築を進めております。運用については、各部門が自己評価を行い、さらに内部監査室が検証を行ない、その結果を代表取締役に報告することになっております。監査役会の役割は、これらの関係が適切に機能しているかを監視することです。当社の内部統制システムの構築は「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準（公開草案）」（企業会計審議会内部統制部会、平成17年7月）を斟酌したものであると理解しております。

⑧ 買収防衛策

当社取締役会及び監査役会は、買収防衛策について下記の観点から検討を行ない、具体的な防衛策は設けておりません。

A 企業買収は経営資源を有効に活用していない企業に対して行なわれるものでありますが、当社の財務指標は、当社の経営資源が有効に活用されていることを示しております。当社株価は良好な財務指標を適切に反映しているか否か。

B 当社の財産は人、すなわちコンサルタントであります。人的資源を核とする会社を買収したとしても、人をつなぎ止める保証はあるか否か。

C 当社の企業統治のあり方は経営陣から完全に独立した体制ではなく、取締役会及び監査役会の判断が必ずしも株主利益に忠実に従うものとみなされない恐れがあるか否か。

D 買収提案を受け入れるか否かは最終的に株主が判断すべきことであり、当社取締役及び監査役会がその判断にバイアスを入れることは適切か否か。

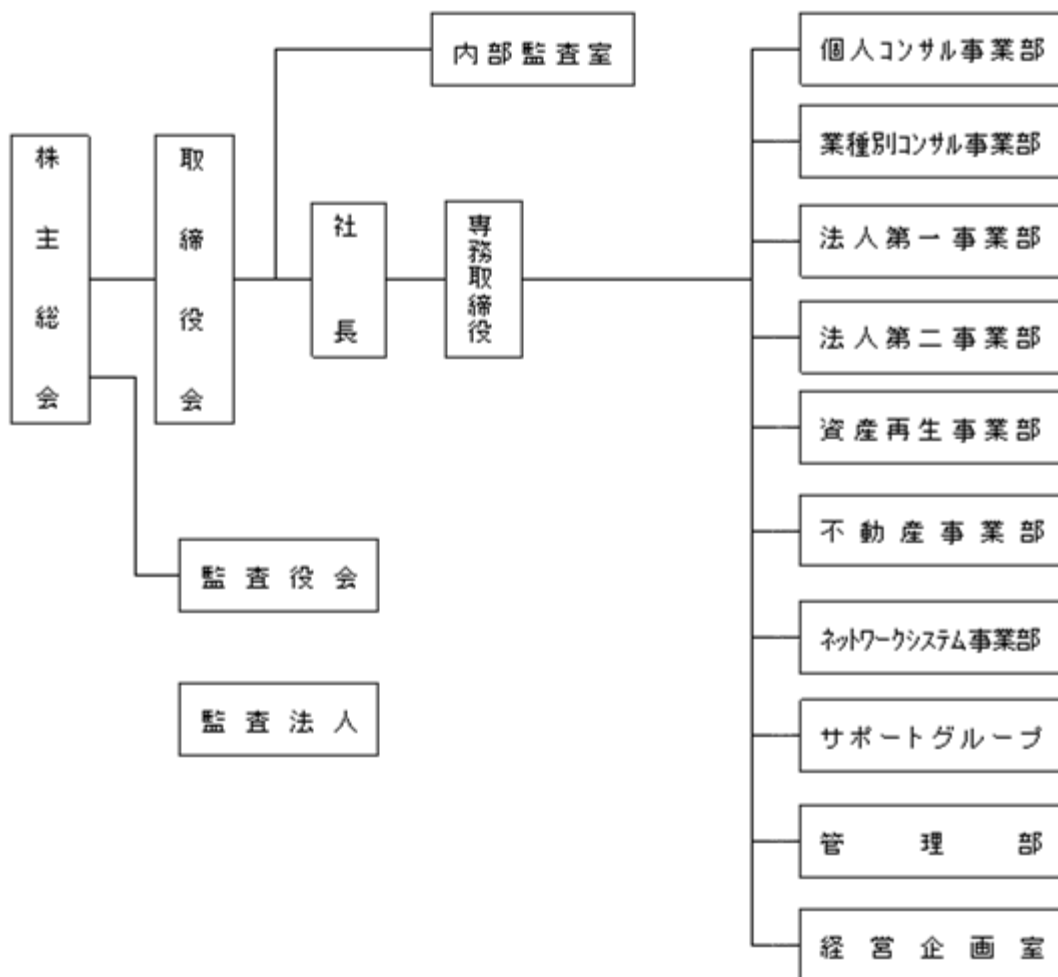
E 買収防衛策を導入することは、株式価値を毀損する恐れがあるが、そのコストを正当化できるか否か。

かかる観点から、平成17年7月28日開催の臨時取締役会において企業買収防衛策についての当社の考え方を討議し、「不必要な防衛策はとらない」ことを決議いたしました。ただこのことは、企業買収に対して無防備であるということの意味するのではなく、当社として買収に対応する「買収対応策」を設け、これにより株主利益の擁護を図ることにし

ております。

⑨ その他

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制につきましては、以下のようになっており、今後も必要に応じて組織、体制を見直していく所存であります。



3) 当社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役三宅卓氏(平成17年3月23日開催第14回定時株主総会で選任)は、(株)日本M&Aセンターの取締役副社長であります。当社と同社は、平成17年1月に業務提携契約を締結し、同氏の当社の取締役への就任、当社専務取締役村上秀夫の同社の取締役への就任、同社の実施した第三者割当増資の引受(増資後の発行済株式数3,000株に対し100株引受)などを合意いたしました。又、同社は、当社の連結子会社(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムへ20%の出資を行っており、同社からエリアカンパニー、エリアパートナーの推薦を受けた場合には、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムは同社に対し紹介料を支払っております。

社外監査役喜多村隆男氏は、日本コロムビア(株)(現 コロムビアミュージックエンタテインメント(株))の出身であります。同氏及び日本コロムビア(株)と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役山岸洋氏は、弁護士であり当社の法務顧問でありましたが、当社監査役就任に伴い法務顧問を辞任しております。

4) 当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近中間会計期間の末日からさかのぼって6ヶ月における実

施状況

- ① 当社は第14回定時株主総会后に、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に定める大会社に該当することになりました。同定時株主総会で社外監査役の要件を備えた監査役候補を選任し、総会終了後、監査役3名うち社外監査役2名の体制が整い、監査役会を発足いたしました。又、同定時株主総会では補欠監査役を選任する議案が承認され、監査役に欠員が生じても経営の監視・監査機能に中断の生じない体制を整えました。
- ② 第14回定時株主総会において、取締役の定員を20名から10名に減少し、その任期を2年から1年に短縮する議案が承認されました。
- ③ 第14回定時株主総会において、監査法人トーマツを当社の会計監査人とする議案が承認されました。
- ④ 平成17年中間期中に定例取締役会は6回開催され、全取締役及び全監査役が出席しました。又、臨時取締役会は10回開催され、社内取締役全員及び常勤監査役が出席しました。
- ⑤ 平成17年中間期中に監査役会は、4回開催され、全監査役が出席しました。
- ⑥ 大幅な権限委譲を進めることなどを目的として、平成17年1月より執行役員制度を導入いたしました。

(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

1) 親会社等に関する事項－㈱船井総合研究所との関係について

当社は、㈱船井総合研究所の企業集団に属しており、㈱船井総合研究所が当社の発行済株式総数の22.5%（平成17年3月31日現在）を保有しておりましたが、平成17年5月2日をもって同社の持分比率が10.6%に低下し、同社の関連会社に該当しなくなりました。この結果、同社は㈱東京証券取引所の定める適時開示規則上の親会社等に該当しなくなりました。

① ㈱船井総合研究所に対するブランド料支払いについて

当社グループの経営については、従前より㈱船井総合研究所から一定の独立性を有しておりますが、当社グループが財産コンサルティング事業を展開する上で、顧客の信頼獲得は重要な要素であり、これに関して㈱船井総合研究所のブランド力が有効に作用しているものと認識しております。かかる認識のもとに当社は現在、㈱船井総合研究所との間で『商標等ライセンス契約』を締結（平成15年9月18日）しており、当社商号の一部に「船井」ブランドを利用し、又、当社が自らの営業活動を行うに当り、会社案内その他各種印刷物等の媒体に「船井総研グループ」の一員である旨の表示しております。

今後においては、当社が㈱船井総合研究所の関連会社に該当しなくなったため、「船井」の使用料として当社の連結損益計算書上の経常利益の2%に相当する金額をブランド使用料として支払うことになっております。

② ㈱船井総合研究所の企業集団との関係について

A ㈱船井総合研究所との事業領域の棲み分け

当社グループは資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング事業を行ない、㈱船井総合研究所は企業経営に係るコンサルティング業務を中心に行っており、それぞれの事業領域の棲み分けが行われています。

B 取引関係について

当中間連結会計期間において、当社グループと㈱船井総合研究所の企業集団との取引は、㈱船井総合研究所との間に各種研究会への参加、セミナー等に係る講演料支払い等の取引があるのみであり、事業上の重要な取引は生じておりません。

C ㈱船井総合研究所出身の役員について

現在、当社と㈱船井総合研究所の企業集団との間に役職員の受入及び派遣出向関係はありません。

(9) 事業等にリスク

当社グループにおいて将来的に事業経営、財政状態に影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下のとおりで

あります。しかしながら、ここに掲げるリスクは必ずしも総てのリスクを網羅したものではなく、また将来発生し得る総てのリスクを網羅したものではありません。

1) 当社グループの事業内容について

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社24社で構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を事業としております。当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外に不動産取引収益、サブリース収益、その他収益を得ております。又、当社は、(株)船井総合研究所の関連会社として、同社の企業集団に属しておりましたが、平成17年5月2日をもって同社の持ち株比率が22.5%から10.6%に低下し同社の関連会社に該当しなくなりました。

①財産コンサルティングについて

当社グループでは、資産家および法人の財産の保全、活用、処分に係るコンサルティングを財産コンサルティングと称しております。

財産コンサルティングの目的は、資産家や法人の顧客の立場に立って顧客の財産を守ることにあります。

又、当社グループは独立系のコンサルティング会社として、顧客の立場に立った提案を行っております。資産運用として一般的にはアパートやマンションの建設により利回りを確保するといった提案がなされることが多くありますが、当社グループでは、入居率予想や他金融商品との比較などの要素を勘案し、顧客の長期的な利回りを考え、場合によっては、「アパートやマンションの建設を行わない」という提案を行うこともあります。この点で、自社の商品や営業戦略を優先させるハウスメーカーや金融機関の立場とは一線を画しており、顧客の信頼を長期的に獲得することを目指しております。

資産家を対象とする「個人財産コンサルティング」は、財産承継コンサルティングと財産運用コンサルティングに大別されます。

財産承継コンサルティングは、相続の事前対策を行なう「相続事前対策」と、相続が実際に発生した後の「相続事後対応」が含まれます。共に税務申告書による客観的な数値分析と相続および相続財産、特に相続財産の6割強を占める不動産〔国税庁公表平成14年分「統計情報」（国税庁ホームページ掲載）によれば、被相続人の相続財産のうち不動産は63.8%を占めています。〕に対する当社グループの有するノウハウを活用することにより、顧客に最適な提案を行うものであります。

「相続事前対策」においては、課税資産からの現金収入を増加させ、これにより（ア）土地を手放さずに相続税を延納により納税する、（イ）収入増で財産の分割を容易にする、（ウ）相続対策の選択肢を増やすことなどを顧客に提案しております。

「相続事後対策」においては、（ア）相続包括コンサルティング、（イ）遺産分割協議書(案)の作成指導、（ウ）物納、（エ）相続手続きに係る不動産の媒介など、相続発生後の一連の流れのコンサルティングを行います。

財産運用コンサルティングには、（ア）資産組替（地方の低収益物件から都心の高収益物件に組替える）、（イ）建築・造成企画、（ウ）「不動産共同所有システム」の提供などが含まれます。

又、当社の「法人財産コンサルティング」は、平成8年に当社の提携先会計事務所が、当社の不動産に対するノウハウに注目し、過剰債務企業の財産整理・債務整理・事業再生を依頼いただいたことが始まりとなりました。当社では、中小企業・未上場企業にターゲットを絞り込み、不動産処分による借入金圧縮を計る財務リストラチャリングを主体としたコンサルティングを提供しております。法人財産コンサルティングは、近年においては財産コンサルティングの中で大きな地位を占めるようになって参りました。

当社グループでは、顧客から財産コンサルティング報酬を得ておりますが、業務の態様によっては、財産コンサルティング収益以外にA. 不動産取引収益、B. サブリース収益、C. その他収益を得ております。それぞれの収益の内容は次の通りであります。

A. 不動産取引収益

資産家の不動産買い替え需要に対して当社グループは顧客の要望に沿った不動産物件を仕入・販売いたします。顧客の要望にそのまま適う物件があった場合には、当社グループは物件の仲介を行うだけでありますが、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行ない高利回り物件に仕立て直す場合には当社グループで仕入を行ない、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として顧客に販売することになります。又、不動産特定共同事業法に基づき当社が商品化した「不動産共同所有システム」(注)により組成された任意組合に対しても、事業用不動産の供給を行っております。これらの取引に係る収益が不動産取引収益であります。

(注) 「6) 顧客の資産運用ニーズへの対応について」を参照下さい。

B. サブリース収益

資産家が運用目的で不動産を購入した場合、優良テナントの誘致、管理会社の選定、コスト管理等の業務を当社に委ねるため、当社は物件を一括して賃借し、当社はこの物件をテナントに賃貸しております。又、「不動産共同所有システム」により組成された任意組合が所有する事業用不動産は、当社グループ又は第三者のサブリース会社が一括して賃借してテナントに賃貸しております。これらの賃貸から生じる賃貸料がサブリース収益であります。

C. その他収益

財産コンサルティング業務に関連する事務処理業務、エリアカンパニー及びエリアパートナーの当社グループへの新規加入・指導、再生ファンド等への出資に係る配当収益及び資産管理報酬、セミナーの講師、書籍の原稿作成などに係る収益であります。

上記の収益に係る取引の内、不動産取引（「不動産共同所有システム」に係る不動産取引を除く）及び不動産管理業務は、平成12年に設立された当社連結子会社(株)船井エステートが行っております。エリアカンパニー及びエリアパートナーに対する加盟勧誘・指導は、平成11年に設立された当社連結子会社(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムが行っております。

②報酬体系について

当社グループの報酬のほとんどは、当社の提案が顧客に受け入れられそれが実行されるときに発生いたします。当社グループが報酬を得る過程は以下の通りであります。

当社グループでは、セミナーや書籍を通し、又金融機関や会計事務所などの紹介により見込み顧客にアプローチし、見込み顧客に対して当社グループのコンサルタントが最適な解決策を提案いたします。当社グループの提案が、顧客に受け入れられれば顧客と提案実行の契約を締結することになります。この契約の中で当社は提案実行時に報酬を得ることが定められます。例えば、相続の対策で、不動産の処分を行うことが必要となったとき、不動産媒介契約を結び、仲介手数料を得ることになります。

当社グループが顧客に請求する報酬は、主として提案実行の対象となった案件の金額にスライドした形になっております。これに対し、法人設立や顧問契約等は定額の報酬を請求しております。

③競合又は新規参入について

当社グループでは、当社グループの事業と全面的に競合する会社はないと認識しておりますが、個々の財産コンサルティングの手法では当社グループと競合することがあります。

財産承継コンサルティング分野では、信託銀行や税理士事務所が同様のサービスを提供しております。財産運用コンサルティングでは、ハウスメーカー、マンション開発業者、FP（ファイナンシャル・プランナー）などと競合し、又、主な競合商品としてREIT（不動産投資信託）があります。当社グループでは、これら競合先や競合商品に対し、顧客の個々の要望に対処する「完全個別対応コンサルティング」で差別化を図っております。又、資産家の2代・3代先を視野に入れた「100年財産コンサルティング」により顧客とのより緊密な関係を築きあげ顧客の囲い込みを図っております。

法人財産コンサルティングでは、対象を中小企業・未上場企業に絞り込んで大手プレイヤーの参入できないニッチな市場で実績を積み上げております。

財産コンサルティングへの新規参入については、個々の顧客ごとのオーダーメイド的な対策というニッチな市場は、大手

コンサルティング会社や金融機関などの物量的な戦略では単位当りの収益が限定され、大手の本格的な参入は困難であると認識しております。

④当社グループ事業の不動産取引に関連する収益への依存について

当社グループは、財産コンサルティング事業以外には事業を行っておりませんので、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。当社グループの前中間連結会計期間（平成16年12月期）および当中間連結会計期間（平成17年12月期）における前述の各業務に係る営業収益は、下表の通りであります。

営業収益の種類	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
	営業収益		営業収益	
	金額 (百万円)	構成比率 (%)	金額 (百万円)	構成比率 (%)
財産コンサルティング収益	979	28.9	1,187	21.2
不動産取引収益	1,961	58.0	3,826	68.2
サブリース収益	347	10.3	459	8.2
その他収益	95	2.8	139	2.4
合計	3,384	100.0	5,612	100.0

当社グループは不動産、保険及び証券等の顧客資産に対して、顧客にとって最適であると考えられるコンサルティングの提供を志向しておりますが、現時点においては、当社グループの顧客資産に占める不動産の比率が高いことに加えて、税制面においても不動産を活用したコンサルティングが有効であることから、当社グループのコンサルティングについては不動産分野に関連する提案及び対策実行が中心となっております。

このため財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」は、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬として当社グループが受け取る収益が中心であり、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」及び「サブリース収益」と合わせ、当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっております。

当社では、当面は顧客資産に占める不動産の比率は高いものと想定しており、今後も不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになると認識しております。

又、当社グループでは、資産家の資産構成（国税庁公表平成14年分「統計情報」（国税庁ホームページ掲載）によれば、不動産63.8%、預貯金16.7%、有価証券8.4%）は、今後外部環境の変化により変動する可能性があることと認識しております。当社では、長期的には資産家の資産ポートフォリオの不動産の割合が減少し、有価証券の比率が上昇することを想定し対応に努めておりますが、資産家の資産ポートフォリオの中で不動産の割合に大規模かつ急激な減少が起こった場合、当社グループが変化への対応に遅れると、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤コンサルティング業務の長期化について

当社グループのコンサルティング業務に係る収益は、前述の通り提案及び対策実行に係る報酬が中心となっております。コンサルティング業務は、案件ごとにその対応としてアドバイス、提案から対策実行に至るまで平均3～6ヶ月程度を要するものであり、案件によっては数年の長期に及ぶ場合もあります。長期間継続する案件等においては、当面の収益が計上されない場合もあり、又、時間的経過等により対策内容の修正等が発生した場合には業務効率の低下が生じる可能性があります。

又、事業用資産の買い換え等の資産組替に関するコンサルティング等においては、顧客ごとに最適な不動産を当社が手当てしておりますが、条件に適合する物件の確保が困難となった場合、収益計上までの期間が長期化する、又は、収益機会を失う可能性があります。これにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) 外部環境の変化について

①不動産市況の変動による影響について

「1) 当社グループの事業内容について④当社グループ事業の不動産取引に関連する収益への依存について」で記載しましたように当社グループの事業は、不動産取引に関連する収益への依存度が高いものとなっており、顧客の求める予定収益率を達成できないほどに不動産価格が上昇した場合、当社グループの不動産仕入れが困難になり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②税制について

当社グループの財産コンサルティング事業において、顧客の資産に係る相続税法や租税特別措置法などの税制等は重要な要素であり、これら法律の範囲内で顧客がそのメリットを享受することを目的としてコンサルティングを実施しております。特に、顧客の税務負担軽減等に関する事項については、事前に税務当局と対応をすることにより重大な問題の発生を回避するように図っております。

又、税制等の改正などについては、当社グループ事業において新たなビジネスチャンスであると同時に、従来のコンサルティング手法の活用が困難となる等の問題もあり、今後においてこれらの改正等が生じた場合においては、当社グループ事業及び業績は影響を受ける可能性があります。

③会計制度について

企業会計基準委員会から平成16年2月13日付で「不動産の売却に係る会計処理に関する論点の整理」（以下、「論点整理」という）が公表されております。

「論点整理」は、固定資産に係る包括的な会計基準開発の一環として、我が国の企業活動における不動産取引の重要性及び昨今の不動産取引の多様化に鑑み、不動産の売却に係る会計処理について検討を行っているものであります。

「論点整理」が具体的な会計基準に結実するかは現時点では不明であります。また、「論点整理」の方向で会計基準が制定された場合には、不動産売却等の要件が明確化されることにより、当社グループの不動産取引収益の計上に影響を及ぼす可能性があります。

3) エリアカンパニー及びエリアパートナーについて

①エリアカンパニーの設立及びエリアパートナーの加盟について

当社グループは、財産コンサルティング事業を全国規模で展開し、全国各地の資産家及び財産を保有する法人の囲い込みを目的として、平成11年4月より各地域の有力会計事務所等と合併でエリアカンパニー設立を開始しております。又、当社グループは、平成16年10月に出資を伴わないフランチャイズ方式のエリアパートナー制を導入し、各地域の有力会計事務所等とエリアパートナー加盟契約を締結することを決定しました。当社グループでは資産家及び財産を保有する法人を囲い込み、そのネットワークを構築することにより、各地域の資産家及び法人に対しエリアカンパニー及びエリアパートナーと共同して財産コンサルティング事業を展開していくこと並びにそのネットワークを通して「不動産共同所有システム」の販売を行っております。

エリアカンパニーにつきましては、平成17年6月30日現在23都道府県に24社を設立済みであります。エリアパートナーについては、平成17年7月30日現在7県で7社との契約を締結いたしました。今後は全国でまだエリアカンパニーの設立或いは、エリアパートナー加盟契約の締結をしていない県で会計事務所等に働きかけ、全都道府県にエリアカンパニー或いは、エリアパートナーを設置する方針であります。この方策として、当社は、平成17年1月に㈱日本M&Aセンターと業務提携契約を締結し、㈱日本M&Aセンターの営業及び顧客基盤の中から又はこれらを通じて当社グループに参加する会計事務所等を紹介又は推薦を受けることになっております。

各エリアカンパニー或いは各エリアパートナーは、各共同出資者或いは各パートナーにその経営を委ねており、独立した企業として当社ネットワークに参加しております。当社においては、当社担当者が各エリアカンパニーの非常勤取締役を兼務するほか、㈱船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じて業務に係る指導やコンサルティングノウハウ

ウに関するデータベースの提供等を行っており、今後も(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通してエリアカンパニー及びエリアパートナーへの支援体制を強化する方針であります。

過去3期間におけるエリアカンパニーの社数及び経営成績(エリアカンパニーの各決算期における単純合計額)は下表の通りであります。各エリアカンパニーについては、一部の企業において共同出資者との従業員兼務等があり、組織体制が十分に確立されていない状況であり、また、事業規模も十分でないことから、赤字計上や資本欠損等の会社もあります。

今後においては、新たなエリアカンパニーの設立・エリアパートナーの加盟や各エリアカンパニー及びエリアパートナーにおける顧客開拓等が当社の想定どおり図られる保証はなく、十分なネットワーク構築が成し得なかった場合には、当社の今後のグループ及び事業戦略について修正を迫られる可能性があります。

	平成14年12月期	平成15年12月期	平成16年12月期
期末エリアカンパニー社数(社)	18	19	23
営業収益合計(千円)	384,714	722,667	720,930
経常利益又は損失(△)合計(千円)	△15,410	16,797	60,779
当期純利益又は純損失(△)合計(千円)	△35,574	5,046	50,542

(注)上記の営業収益、経常利益合計及び当期純利益合計については、各期におけるエリアカンパニーの業績数値を単純合算したものであり、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る業績数値を使用しております。

②エリアカンパニーの株式について

当社はエリアカンパニーの業績拡大による当社連結業績への寄与も重要な事項と考えておりますが、それ以上に全国規模の資産家ネットワーク構築が当社グループ事業において優先する事項と認識しております。当社グループが次の発展段階に進むべく、当社グループの財産コンサルティングを全国展開し、当社の開発した投資商品を販売する基盤として重視しているものであります。各エリアカンパニーの設立当初においては、従来は原則として株式の保有割合は、当社50%(うち間接保有10%)、共同出資者49%、(株)日本M&Aセンター(※1)1%としておりますが、各共同出資者へのインセンティブを目的として、各エリアカンパニーにおいて一定の条件(体制整備並びに売上規模)を満たした場合には、段階的に共同出資者に対してエリアカンパニー株式の譲渡要請に応じることとしました。

既存のエリアパートナーについては、以上の通りであります。平成17年に設立された(株)船井財産コンサルタンツ松山については、当初より当社の株式保有割合10%(間接所有0%)とし、共同出資者の株式保有割合は89%となっております。これは当初より共同出資者の保有割合を高めておくほうが、共同出資者の意欲を高めると同時に経営責任を明確にするとの判断によるものであります。今後の新設エリアカンパニーについても同様の方針であり、また、既存のエリアカンパニーについても、当社の株式保有割合を一律10%とすることを検討しております。

エリアカンパニーの経営については共同出資者が、各地域の有力者であり、財産コンサルティング事業を展開して行く上で共同出資者の信用と現在の顧客等に依存するところも大いにありますので、共同出資者にエリアカンパニーの主體的な経営を委ねることとしております。これにより、各エリアカンパニーの意欲を高め、業績向上が期待されると共に各エリアカンパニーが当社への依存を高めるというリスクを回避しております。

各エリアカンパニーは当社連結決算において持分法適用関連会社となっておりますが、当社の株式持分が変動した場合については相応の持分法損益の変動が生じることとなり、加えて、各エリアカンパニーの経営に関する当社の影響力の低下が生じる可能性があります。

なお、当社と共同出資者との間の覚書において、エリアカンパニーが設立後第2期以降において当期純損失を計上した場合は、当社において契約解除の要件とみなす旨が規定されておりますが、当該ケースの場合は、早期黒字転換を目指し今後の事業計画の見直しを図るなどの指導を強化しており、平成17年6月30日現在において、契約解除の条項を適用したエリアカンパニーはありません。

(※1)(株)日本M&Aセンターは、企業買収、事業提携等のあっせん指導・受託を事業展開する企業であり、当社は同社が有するネットワークから共同出資者の紹介等を受け、エリアカンパニー設立に活用しております。又、同社は、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを通じてエリアカンパニーの職員向け営業研修等を実施しております。この連携を強化するため当社は、平成17年1月に(株)日本M&Aセンターと業務提携契約を締結し、(株)日本M&Aセンターの営業及び顧客基盤の中から又はこれらを通じて当社グループに参加する会計事務所等を紹介又は推薦を受けることになっております。

③共同出資者等との競合について

当社の合弁先である共同出資者は、各地域において税理士事務所や会計事務所の運営を行っており、それらの業務に関連して、エリアカンパニーの行う業務と類似した事業を行う関係会社を有しているものもあります。当社と各共同出資者との協議（平成15年10月31日付合意書）により業務について一定の棲み分けを図っておりますが、財産コンサルティング事業の性質上、明確な区分は困難であり、場合によってはエリアカンパニーとこれら企業との間に競合が生じる可能性があります。

4) 社内体制等について

①代表者への依存について

当社代表取締役社長である平林良仁は、当社の創業者であり、設立時より当社の財産コンサルティング事業の基礎を構築し、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先その他の人脈など、当社事業の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、同氏に過度に依存しないよう平成17年1月に執行役員制度を導入するなど経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、各分野での人材育成・強化を行っています。しかし、現時点においては、未だ同氏への依存度が高いため、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が出来なくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に影響を与える可能性があります。

なお、同氏は平成17年6月30日現在において、当社の発行済株式を12.8%（財産保全会社である太平商事㈱の保有分を含む）を所有しております。

②当社グループの人員等について

当社グループの事業においては、各種有資格者などのコンサルタントを中心とした優秀な人材を確保することが重要な要素であると考えております。平成17年6月30日現在においては、コンサルタント65名を含む従業員85名が就業しております。

A 能力主義について

当社は、優秀な人材の確保を目的として、能力主義による処遇制度を導入しております。これは、業務において成果を挙げた人材に対して相応の処遇を実現する事により、モチベーションの向上、組織風土の強化等を企図するものでありますが、反面、このことが当社業務に不向きである等の理由により期中退職者が発生する要因の一つとなっております。当社グループの過去3期間における期中採用者数、期中退職者数及び期末人員数は以下の通りであります。なお、当社は、今後においても当該制度を継続する方針であり、優秀な人材の定着を図る方針であります。

	期中採用者数（名）	期中退職者数（名）	期末人員数（名）
平成14年12月期	26	23	56
平成15年12月期	24	9	71
平成16年12月期	18	14	75

B コンサルタントの確保について

当社事業においては、コンサルタントあたりの業務量には限界があることから、事業拡大に伴いコンサルタントの増員を図る必要があります。当社においては各分野での経験者の採用を積極的に進め、社内教育の充実を図ることによりコンサルタントの育成及び質的向上を図っております。

今後においても、優秀な人材を積極的に採用及び育成していく方針ですが、当社が求める人材の獲得が図れない場合には、当社事業の制約となる可能性があるほか、現在在職している重要な人材の退職等が発生した場合には、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

5) ㈱船井総合研究所との関係について

当社は、㈱船井総合研究所の企業集団に属しており、㈱船井総合研究所が当社の発行済株式総数の22.5%（平成17年3月31日現在）を保有しておりましたが、平成17年5月2日をもって同社の株式保有割合が10.6%に低下し、同社の関連会社に該当しなくなりました。

①㈱船井総合研究所に対するブランド料支払いについて

当社グループの経営については、従前より㈱船井総合研究所から一定の独立性を有しておりますが、当社グループが財産コンサルティング事業を展開する上で、顧客の信頼獲得は重要な要素であり、これに関して㈱船井総合研究所のブランド力が有効に作用しているものと認識しております。かかる認識のもとに当社は現在、㈱船井総合研究所との間で『商標等ライセンス契約』を締結（平成15年9月18日）しており、当社商号の一部に「船井」ブランドを利用し、又、当社が自らの営業活動を行うに当り、会社案内その他各種印刷物等の媒体に「船井総研グループ」の一員である旨の表示をしております。

今後においては、当社が㈱船井総合研究所の関連会社に該当しなくなったため、「船井」の使用料として当社の連結損益計算書上の経常利益の2%に相当する金額をブランド使用料として支払うことになっております。

②㈱船井総合研究所の企業集団との関係について

A ㈱船井総合研究所との事業領域の棲み分け

当社グループは資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング事業を行ない、㈱船井総合研究所は企業経営に係るコンサルティング業務を中心に行っており、それぞれの事業領域の棲み分けが行われています。

B 取引関係について

当中間連結会計期間において、当社グループと㈱船井総合研究所の企業集団との取引は、㈱船井総合研究所との間に各種研究会への参加、セミナー等に係る講演料支払い等の取引があるのみであり、事業上の重要な取引は生じておりません。

C ㈱船井総合研究所出身の役員について

現在、当社と㈱船井総合研究所の企業集団との間に役職員の受入及び派遣出向関係はありません。

6) 顧客の資産運用ニーズへの対応について

当社は、財産コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発及び当社顧客等への販売を行っております。

平成17年6月末現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」11案件を組成し、当社顧客への販売並びにエリアカンパニー及びエリアパートナーのネットワーク構築等に活用しております。今後においては、不動産に関連した投資商品の開発・販売は、原則として「不動産共同所有システム」を中心とする方針であります。その他、顧客の資産運用ニーズに応じた投資商品の開発も検討していきたいと考えております。

現時点においては、これらの投資商品については順調に規模を拡大しておりますが、現在の運用成果が将来も保証されているものではなく、運用成果が悪化した場合には当社が開発及び販売する投資商品が顧客に受け入れられなくなる可能性があります。又、エリアカンパニー及びエリアパートナーのネットワーク構築が当社の想定通り進まない場合には、当該商品規模及び当社収益の拡大も相応の制約を受ける可能性があります。

顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した「不動産共同所有システム」の内容については、次の通りであります。

①不動産共同所有システム－ADVANTAGE CLUB（登録商標）

「不動産共同所有システム」とは、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であります。投資家が不動産特定

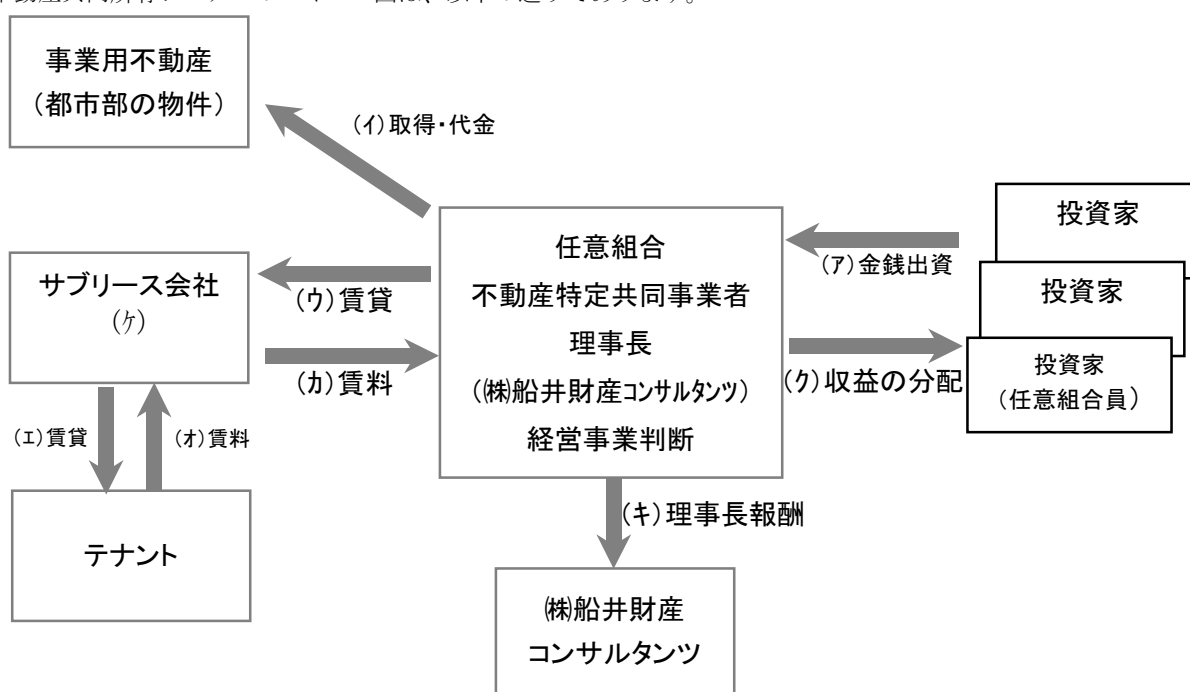
共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。当社は、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長（任意組合の業務執行組員）として任意組合の業務執行を行います。又、当社グループ又は第三者のサブリース会社は任意組合から当該物件を一括して賃借しテナントへ賃貸するサブリース業務を行っています。

当社は、これら一連の流れの中で次のような収益を得ております。投資家からの投資コンサルティング報酬、物件取得に伴う仲介手数料又は不動産売上高、理事長報酬、サブリース収益等であります。

当社の「不動産共同所有システム」の平成15年12月期及び、平成16年12月期及び当中間連結会計期間の実績は以下の通りです。

組成と累計	平成15年12月期 (自 平成15年1月1日 至 平成15年12月31日)		平成16年12月期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	
	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)
組成	5	30.2	2	32.5	2	7.2
累計	7	47.0	9	79.5	11	86.7

不動産共同所有システムのスキーム図は、以下の通りであります。



(ア) 投資家は任意組合契約を締結し、金銭出資を行うことにより任意組合の組員になります。投資家は、金銭出資のほか当社又はエリアカンパニー等に組合組成などの対価として財産コンサルティング報酬を支払います。

(イ) 任意組合は、事業用不動産を取得します。

(ウ) 任意組合は、(イ)で取得した事業用不動産についてサブリース会社と賃貸借契約を締結します。

(エ) サブリース会社は、任意組合の取得した事業用不動産のテナントを募集し、不動産賃貸借契約を締結します。

(オ) サブリース会社は、テナントから賃料を徴収します。

(カ) サブリース会社は、任意組合に対し(ウ)の賃貸借契約に従い賃料を支払います。

(キ) 任意組合は、当社に理事長報酬を支払います。

(ク) 任意組合は、諸経費を控除した純収益を投資家(任意組員)に分配します。

(ケ) 当社グループがサブリースを行うケースもあります。

7) 法的規制について

当社グループが展開しております事業に関する法的規制は、次の通りです。

宅地建物取引業法（東京都知事（４）第62476号）

不動産特定共同事業法（東京都知事第21号）

証券投資顧問業法（関東財務局長第980号）

宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許の有効期間は平成15年2月15日から平成20年2月14日までであり、その更新についての障害は、現状においては、認識しておりません。

不動産特定共同事業法に基づく許可については、許可の取消しとなる事由は、現状においては、認識しておりません。

証券投資顧問業法に基づく登録については、登録の取消しとなる事由は、現状においては、認識しておりません。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

なお、証券投資顧問業については、現在業務を行っておりませんが、平成17年7月21日付適時開示「船井財産未上場株ファンドに係る証券投資顧問業務の開始」でお知らせした通り、当社は証券投資顧問業務を開始いたしますので、今後は証券投資顧問業法の規制を受けることとなります。

又、平成17年7月14日付適時開示「日本インバスターズ証券株式会社の株式取得（子会社化）」でお知らせしたとおり、当社は同社の発行済株式総数の20%以上を取得することになるため、証券取引法第59条第2項の規定による金融庁検査の対象となります。

8) 潜在株式について

当社の平成17年6月30日現在における発行済株式総数は13,103株であり、これに対して潜在株式は存在しておりません。

なお、第14回定時株主総会において普通株式1,000株を上限とするストックオプションの承認を頂いており、これが実際に付与された場合には潜在株式の発生となり、これらが権利行使されたときに株式価値の希薄化が生じることとなります。

第14回定時株主総会で承認を頂いたストックオプションの概要は以下の通りであります。本資料の公表時点では実施されておりません。

決議年月日	平成17年3月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずるものと取締役会で認めた個人。 人数については取締役会で決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,000株を上限とする。
新株予約権行使時の払込金額（円）	1株当たり 50,000円
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成22年12月31日
新株予約権の行使条件	・新株予約権者は、新株予約行使期間に当社が(株)東京証券取引所1部上場された日以降に新株予約権を行使できる。 ・新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、従業員及び従業員に準ずる地位にあること。 ・その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、堅調な設備投資や個人消費の持ち直しなど内需を中心に底堅さを増してきているものの、依然として踊り場の局面からの脱却を展望できる状況には至っておりません。

当社グループ（当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社24社）を取り巻く環境については、特に昨年の（株）東京証券取引所マザーズ上場以来、社会における当社の認知度及び信頼性の一段の向上に加えて、当社グループの財産コンサルティングに対する評価の高まり、土地持ち資産家の運用ニーズの強さ、法人におけるリストラクチャリングの強化を反映して、順調に推移いたしました。

財産コンサルティング収益1,187百万円のうち個人財産コンサルティング収益は、当社が得意といたします富裕層向けテラーメイド型コンサルティング案件が大きく寄与し、前中間連結会計期間比74.7%増の891百万円を計上いたしました。一方、法人財産コンサルティングについては、前中間連結会計期間比36.8%減の296百万円の計上に留まりました。この結果、財産コンサルティング収益は、前中間連結会計期間比21.2%増の1,187百万円を計上いたしました。

不動産取引収益については、不動産共同所有システム2案件（合計72口、7億2千万円）の募集を行い、いずれも販売日即日に完売いたしました。一般不動産物件では、連結子会社（株）船井エステートをはじめとし、6物件30億5千万円を販売いたしました。

当社グループの展開するネットワークについては、松山のエリアカンパニー1社が新たに設立され、当中間連結会計期間には24社となりました。また、前連結会計年度から導入したエリアパートナーについては、高知市、米沢市、和歌山市、つくば市の4ヶ所からの加盟があり、当中間連結会計期間末には7ヶ所となりました。

この結果、当中間連結会計期間の連結業績は、営業収益5,612百万円（前中間連結会計期間比65.9%増）、経常利益698百万円（同81.3%増）、当期純利益407百万円（同97.9%増）となりました。

当中間連結会計期間における営業収益の区分別業績は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (平成16年12月期中間)		当中間連結会計期間 (平成17年12月期中間)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
財産コンサルティング収益	979	28.9	1,187	21.2
不動産取引収益	1,961	58.0	3,826	68.2
サブリース収益	347	10.3	459	8.2
その他収益	95	2.8	139	2.4
合計	3,384	100	5,612	100

① 財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする法人財産コンサルティングに大別されます。

当中間連結会計期間における個人財産コンサルティングにおきましては、昨年の（株）東京証券取引所マザーズ上場による当社認知度の向上及び当社の「完全個別対応コンサルティング」並びに「100年財産コンサルティング」に対する高い評価を頂いていることにより相続事後対応が185百万円、物件媒介が434百万円、建築・造成企画が190百万円となり、全体では891百万円となりました。

法人財産コンサルティングにおきましては、企業再生関連が141百万円、M&A関連が101百万円となり、全体では296百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間における財産コンサルティング収益は、1,187百万円となりました（前中間連結会計期間比21.2%増）。

② 不動産取引収益

当中間連結会計期間における不動産共同所有システム（商品名：ADVANTAGE CLUB）については、平成17年2月に代々木上原ビル（募集口数40口、募集金額4億円）、平成17年6月に西新宿ビル（32口、3億2千万円）の募集を開始し、2案件とも即日完売することができました。一般不動産物件の取引については、(株)船井エステートをはじめとし参宮橋マンション（東京都渋谷区）など居住用及び商業用不動産6件を手掛け30億5千万円の売上を計上いたしました。この結果、不動産取引収益は、3,826百万円となりました（前中間連結会計期間比95.1%増）。

③ サブリース収益

当中間連結会計期間のサブリース受託件数は14件となりました。この結果、当中間連結会計期間のサブリース収益は、459百万円となりました（前中間連結会計期間比32.2%増）。

④ その他収益

当中間連結会計期間には、ファンド系の関連収入34百万円をはじめ、その他収益は139百万円となりました（前中間連結会計期間比46.3%増）。

(2) 財政状態

① キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業キャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、448百万円となりました。（前中間連結会計期間は372百万円の資金を得ました。）これは、主として、税金等調整前中間純利益が698百万円であったものの、販売用不動産の増加1,225百万円、法人税等の支払額224百万円などの支出要因があったことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,453百万円となりました。（前中間連結会計期間は22百万円使用しました。）これは、定期預金の純増額944百万円、投資有価証券・出資金の純支出額487百万円、設備の取得28百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は、3,113百万円となりました。（前中間連結会計期間は145百万円使用しました。）これは主として、社債の発行による収入2,000百万円（社債発行費控除後の純手取額1,944百万円）、不動産物件仕入れ等のための借入金1,350百万円、ワラントの権利行使による新株発行による収入89百万円などによるものであります。

② キャッシュ・フロー指標のトレンド

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
株主資本比率 (%)	35.6	31.1
時価ベースの株主資本比率 (%)	—	160.2
債務償還年数 (年)	5.9	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ	8.9	—

(注) 株主資本比率 株主資本／総資産
 時価ベースの株主資本比率 株式時価総額／総資産（前連結会計年度末では、該当しませんので掲載しておりません。）
 債務償還年数 有利子負債／営業キャッシュフロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ 営業キャッシュ・フロー／利払い

3. 通期の見通し
(連結)

	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期純利益 (円)
平成17年12月期	9,279	850	461	35,182
平成16年12月期	8,315	766	428	34,065
変動率 (%)	11.6	11.0	7.5	(注)

(単独)

	営業収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1株当たり当期純利益 (円)
平成17年12月期	6,216	614	335	25,566
平成16年12月期	5,853	569	313	24,912
変動率 (%)	6.2	8.1	7.0	(注)

(注) 平成16年12月31日現在の株主に対し平成17年2月14日をもって当社株式の1:3の分割を実施いたしました。平成16年12月期の1株当たり利益の公表値は分割前の発行済株式数で計算されております。このため、2期間の比較を容易にするため、平成16年12月31日現在の分割前発行済株式数4,188株に3分割があったものとして夫々の期間の1株当たり当期純利益を計算しております。

通期の業績全般の見通し (連結)

当社財産コンサルティングに対する需要は、引続き堅調に推移するものと見られ、財産コンサルティング収益については2,116百万円 (前連結会計年度比7.9%増) を見込んでおります。

不動産取引収益については、不動産共同所有システムを中心に、不動産取引収益を6,116百万円 (同12.5%) 計画しております。

サブリース収益に関しては、既存受託物件14件の収益改善及び不動産共同所有物件の受託を見込み、894百万円 (同16.7%増) を見込んでおります。

その他収益につきましては、152百万円 (同0.7%増) を計画しております。

経費面では、10名の増員を計画しており人件費を中心に7.4%の増加を予定しています。

以上により、連結業績の見通しとして平成17年12月期の営業収益は、9,279百万円 (前連結会計年度比11.6%増)、経常利益は850百万円 (同11.0%増)、当期純利益は461百万円 (同7.5%増) を予定しています。

また、配当金は予想利益の達成を前提に、平成16年12月期と同額の1株当たり5,000円とさせていただく予定です。これは、平成16年12月末に実施した1:3の株式分割を考慮すると実質3倍の増配に相当いたします。なお、従来実施していなかった中間配当については、株主の皆様業績の成果を早くお届けするため当中間連結会計期間より実施いたします。

(注) 上記の見通しは本資料作成日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後様々な要因によって記載内容と異なる可能性があります。

4. 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,657,393		5,198,179		3,042,286	
2. 売掛金		434,976		345,733		254,267	
3. 販売用不動産	※2	2,448,092		4,512,445		3,287,342	
4. その他		157,408		108,366		111,757	
5. 貸倒引当金		△629		△196		△136	
流動資産合計		4,697,241	90.7	10,164,527	89.4	6,695,518	91.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	※1	104,820		95,234		91,353	
(2) その他	※1	105,642	210,463	113,856	209,090	101,001	192,354
2. 無形固定資産			38,500		66,396		71,298
3. 投資その他の資産			235,151				
(1) 投資有価証券				745,674		175,611	
(2) その他				180,747	926,422	223,961	399,572
固定資産合計		484,114	9.3	1,201,909	10.6	663,226	9.0
資産合計		5,181,356	100.0	11,366,437	100.0	7,358,745	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		203,333		66,886		47,667	
2. 短期借入金	※2	1,740,000		1,600,000		1,600,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	100,000		1,600,000		400,000	
4. 1年以内償還予定の社債		40,000		405,000		100,000	
5. 未払法人税等		177,470		315,292		233,335	
6. その他		360,119		784,554		421,981	
流動負債合計		2,620,923	50.6	4,771,733	42.0	2,802,983	38.1
II 固定負債							
1. 社債		220,000		2,385,000		740,000	
2. 長期借入金		100,000		—		50,000	
3. 退職給付引当金		21,625		24,597		22,325	
4. 役員退職慰労引当金		60,350		95,147		67,608	
5. 預り敷金・保証金		285,144		537,976		590,855	
6. その他		18,737		8,727		20,205	
固定負債合計		705,857	13.6	3,051,448	26.8	1,490,995	20.3
負債合計		3,326,781	64.2	7,823,181	68.8	4,293,978	58.4
(少数株主持分)							
少数株主持分		7,609	0.2	10,938	0.1	9,187	0.1
(資本の部)							
I 資本金		356,300	6.9	805,817	7.1	760,900	10.3
II 資本剰余金		250,000	4.8	875,266	7.7	830,350	11.3
III 利益剰余金		1,239,334	23.9	1,848,935	16.3	1,462,486	19.9
IV その他有価証券評価差額金		1,331	0.0	2,299	0.0	1,842	0.0
資本合計		1,846,965	35.6	3,532,317	31.1	3,055,579	41.5
負債、少数株主持分及び資本合計		5,181,356	100.0	11,366,437	100.0	7,358,745	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 営業収益								
1. 営業収入		1,422,315		1,786,507		2,878,658		
2. 不動産売上高		1,961,831	3,384,147	100.0	3,826,261	5,612,769	100.0	
II 営業原価								
1. 営業原価		687,097		768,810		1,449,467		
2. 不動産売上原価		1,671,406	2,358,503	69.7	3,286,625	4,055,435	72.3	
営業総利益			1,025,643	30.3		1,557,334	27.7	
III 販売費及び一般管理費	※1		578,426	17.1		776,299	13.8	
営業利益			447,216	13.2		781,034	13.9	
IV 営業外収益								
1. 受取利息		1,416		200		2,250		
2. 受取配当金		912		120		562		
3. 持分法による投資利益		—		14,014		13,299		
4. その他		1,269	3,597	0.1	272	14,608	0.3	
V 営業外費用								
1. 支払利息		41,847		34,960		79,945		
2. 持分法による投資損失		11,245		—		—		
3. 社債発行費		—		52,550		16,000		
4. コミットメントライン フィー		4,986		—		9,972		
5. 株式公開関連費用		—		—		22,325		
6. その他		7,142	65,221	1.9	9,214	96,725	1.7	
経常利益			385,593	11.4		698,917	12.5	
							766,337	9.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入益		—		—		211				
2. 固定資産売却益	※2	—	—	—	—	2,856		3,067	0.1	
VII 特別損失										
1. 固定資産除却損		—		—		290				
2. リース解約損		12,824		—		13,162				
3. 関係会社清算損		—		—		596				
4. 持分変動損失		—	12,824	0.4	—	—	—	1,960	16,009	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			372,768	11.0		698,917	12.5		753,395	9.1
法人税、住民税及び事業税		174,035			306,223			343,333		
法人税等調整額		△10,749	163,286	4.8	△16,445	289,778	5.2	△24,149	319,183	3.8
少数株主利益			3,671	0.1		1,751	0.0		5,249	0.1
中間 (当期) 純利益			205,810	6.1		407,388	7.3		428,962	5.2

(3) 中間連結剰余金計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	
		金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			250,000		830,350		250,000
II 資本剰余金増加高							
1. 増資による新株の発行		—	—	44,916	44,916	580,350	580,350
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			250,000		875,266		830,350
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			1,049,154		1,462,486		1,049,154
II 利益剰余金増加高							
1. 中間(当期)純利益		205,810	205,810	407,388	407,388	428,962	428,962
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		15,630	15,630	20,940	20,940	15,630	15,630
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			1,239,334		1,848,935		1,462,486

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月 30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月 30日)	(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		372,768	698,917	753,395
減価償却費		15,536	19,086	36,154
貸倒引当金の増減額 (△: 減)		281	60	△211
退職給付引当金の増加額		2,059	2,271	2,759
役員退職慰労引当金の増加額		7,233	27,538	14,492
受取利息及び配当金		△2,328	△321	△2,812
支払利息		41,847	34,960	79,945
社債発行費		—	52,550	16,000
持分法による投資損益 (△: 益)		11,245	△14,014	△13,299
固定資産売却益		—	—	△2,856
固定資産除却損		—	—	290
関係会社清算損		—	—	596
持分変動損失		—	—	1,960
売上債権の増減額 (△: 増)		△74,780	△91,465	105,929
販売用不動産の増加額		△121,724	△1,225,102	△960,974
仕入債務の増減額 (△: 減)		112,553	19,219	△43,112
預り保証金・敷金の増加額 (△: 減)		—	△52,878	324,579
その他		177,002	346,852	277,476
小計		541,695	△182,325	590,311
利息及び配当金の受取額		3,607	768	4,743
利息の支払額		△36,457	△43,076	△72,193
法人税等の支払額		△136,717	△224,265	△250,150
営業活動による キャッシュ・フロー		372,128	△448,899	272,711

		前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金等の預入による支出		△900	△1,997,114	△1,802
定期預金等の払戻による収入		—	1,052,357	—
有形固定資産の取得による支出		△931	△28,263	△42,334
有形固定資産の売却による収入		—	—	49,150
無形固定資産の取得による支出		△9,838	△2,400	△47,847
投資有価証券・出資金の取得による 支出		△20,000	△1,191,451	△137,500
投資有価証券・出資金の売却等による 収入		—	703,949	—
貸付金の回収による収入		11,500	10,500	42,500
その他		△2,187	△1,257	△60,063
投資活動による キャッシュ・フロー		△22,357	△1,453,679	△197,896
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額		290,000	—	150,000
長期借入れによる収入		—	1,350,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△400,000	△200,000	△450,000
社債の発行による収入		—	1,944,922	584,000
社債の償還による支出		△20,000	△50,000	△40,000
株式の発行による収入		—	89,833	984,950
配当金の支払額		△15,630	△20,940	△15,630
財務活動による キャッシュ・フロー		△145,630	3,113,816	1,513,320
IV 現金及び現金同等物の増加額		204,142	1,211,236	1,588,135
V 現金及び現金同等物の期首残高		1,322,289	2,910,424	1,322,289
VI 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		1,526,431	4,121,660	2,910,424

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム (株)船井エステート</p>	<p>連結子会社の数 4社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム (株)船井エステート (有)暁事業再生ファンド (有)船井企業投資ファンド1号</p> <p>なお、 (有)暁事業再生ファンド (有)船井企業投資ファンド1号は株式取得により、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。</p> <p>また、(有)船井企業投資ファンド1号は、当中間連結会計期間中に(有)HK2より社名を変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 2社</p> <p>連結子会社の名称 (株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム (株)船井エステート</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 23社</p> <p>会社名 (株)船井財産コンサルタンツ 北海道 (株)船井財産コンサルタンツ 栃木 (株)船井財産コンサルタンツ 北関東 (株)船井財産コンサルタンツ 埼玉 (株)船井財産コンサルタンツ 京葉 (株)船井財産コンサルタンツ 東京銀座 (株)船井財産コンサルタンツ 横浜 (株)船井財産コンサルタンツ 金沢 (株)船井財産コンサルタンツ 福島 (株)船井財産コンサルタンツ 静岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長野 (株)船井財産コンサルタンツ 名古屋 (株)船井財産コンサルタンツ 京都 (株)船井財産コンサルタンツ 大阪 (株)船井財産コンサルタンツ 兵庫 (株)船井財産コンサルタンツ 広島 (株)船井財産コンサルタンツ 福岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長崎 (株)船井財産コンサルタンツ 高松 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄 (株)船井財産コンサルタンツ 熊本 (株)船井財産コンサルタンツ 徳島 (株)船井財産コンサルタンツ 城北</p> <p>なお、 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄、(株)船井財産コンサルタンツ 熊本、(株)船井財産コンサルタンツ 徳島及び(株)船井財産コンサルタンツ 城北は株式取得により、当中間連結会計期間より関連会社となりました。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 24社</p> <p>会社名 (株)船井財産コンサルタンツ 北海道 (株)船井財産コンサルタンツ 栃木 (株)船井財産コンサルタンツ 埼玉 (株)船井財産コンサルタンツ 京葉 (株)船井財産コンサルタンツ 東京銀座 (株)船井財産コンサルタンツ 横浜 (株)船井財産コンサルタンツ 金沢 (株)船井財産コンサルタンツ 福島 (株)船井財産コンサルタンツ 静岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長野 (株)船井財産コンサルタンツ 名古屋 (株)船井財産コンサルタンツ 京都 (株)船井財産コンサルタンツ 大阪 (株)船井財産コンサルタンツ 兵庫 (株)船井財産コンサルタンツ 広島 (株)船井財産コンサルタンツ 福岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長崎 (株)船井財産コンサルタンツ 高松 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄 (株)船井財産コンサルタンツ 熊本 (株)船井財産コンサルタンツ 徳島 (株)船井財産コンサルタンツ 城北 (株)船井財産コンサルタンツ 奈良 (株)船井財産トータルサポート</p> <p>なお、 (株)船井財産トータルサポートは株式取得により、当中間連結会計期間より関連会社となりました。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 23社</p> <p>会社名 (株)船井財産コンサルタンツ 北海道 (株)船井財産コンサルタンツ 栃木 (株)船井財産コンサルタンツ 埼玉 (株)船井財産コンサルタンツ 京葉 (株)船井財産コンサルタンツ 東京銀座 (株)船井財産コンサルタンツ 横浜 (株)船井財産コンサルタンツ 金沢 (株)船井財産コンサルタンツ 福島 (株)船井財産コンサルタンツ 静岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長野 (株)船井財産コンサルタンツ 名古屋 (株)船井財産コンサルタンツ 京都 (株)船井財産コンサルタンツ 大阪 (株)船井財産コンサルタンツ 兵庫 (株)船井財産コンサルタンツ 広島 (株)船井財産コンサルタンツ 福岡 (株)船井財産コンサルタンツ 長崎 (株)船井財産コンサルタンツ 高松 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄 (株)船井財産コンサルタンツ 熊本 (株)船井財産コンサルタンツ 徳島 (株)船井財産コンサルタンツ 城北</p> <p>なお、 (株)船井財産コンサルタンツ 沖縄、(株)船井財産コンサルタンツ 熊本、(株)船井財産コンサルタンツ 徳島、(株)船井財産コンサルタンツ 城北は株式取得により、当連結会計年度よりより関連会社となりました。</p> <p>(株)船井財産コンサルタンツ 北関東は当連結会計年度中に解散し、関連会社に該当しなくなりました。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
	(2) 持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルタンツ 京葉ほか1社の中間決算日は12月31日であり、6月30日にて決算を行っております。その他の持分法適用会社の中間決算日は、中間連結決算日と同じであります。	(2) 持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルタンツ 京葉の中間決算日は12月31日であり、6月30日にて決算を行っております。その他の持分法適用会社の中間決算日は、中間連結決算日と同じであります。	(2) 持分法適用会社のうち、(株)船井財産コンサルタンツ 京葉ほか1社の決算日は6月30日であり、12月31日にて仮決算を行っております。その他の持分法適用会社の決算日は、連結決算日と同じであります。
3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムの決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成に当たり、中間連結決算日現在で実施した決算に基づく中間財務諸表を使用しております。	連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。 なお、当連結会計年度において、連結子会社(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムは6月30日から12月31日に事業年度末日を変更しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法によっております。	① 有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ. 投資事業有限責任組合に類する出資金の会計処理 投資事業有限責任組合に類する出資金の会計処理は、匿名組合・任意組合の純資産及び純損益のうち当社及び当社の連結子会社の持分相当額をそれぞれ有価証券及び収益・費用として計上しております。 なお、匿名組合・任意組合の純損益の按分相当額の計上については、投資有価証券に計上する事業目的以外の匿名組合・任意組合出資に係る損益は営業外損益に計上し、事業目的の匿名組合・任意組合出資に係る損益は売上高に計上しております。 ② _____ ③ たな卸資産 販売用不動産 同左	① 有価証券 イ. その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② _____ ③ たな卸資産 販売用不動産 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減 価償却の方法	<p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降 に取得した建物（建物附属設備を 除く）については、定額法によっ ております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物及び構築物 10～39年 その他 4～8年</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利 用）については、社内における見 込利用可能期間（5年）に基づく 定額法によっております。</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>	<p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p>
(3) 繰延資産の処理方法		<p>① 社債発行費 支出時に全額費用処理してしま す。</p>	<p>① 社債発行費 同左</p> <p>② 新株発行費 支出時に全額費用処理してしま す。</p> <p>（追加情報）</p> <p>平成16年7月15日付の新株発行 （500株）は引受証券会社が発行価 額で引受を行い、これを発行価額 と異なる募集価額で一般投資家に 販売する「スプレッド方式」の買 取引受契約によっており、募集価 額と発行価額との差額が引受会社 に対する手数料となるため、引受 証券会社に対する手数料の支払い はありません。</p> <p>このたびの新株式発行に際し、 募集価額と発行価額の差額総額 74,400千円は、「従来方式」（引 受証券会社が発行価額で引受を行 い、同一の募集価額で一般投資家 に販売する方式をいう）によれば 同額が新株発行費として処理され たものであります。</p> <p>このため、「従来方式」によった 場合に比べ、資本金及び資本準備 金の合計と新株発行費は74,400千 円少なく、経常利益及び税金等調 整前当期純利益は同額多く計上さ れております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込額（自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合による当連結会計年度末要支給額の100%相当額）に基づき計上しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 提出会社の役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の利息に係る金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用として処理しております。	① 消費税等の会計処理 同左	① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>投資その他資産は、前中間連結会計期間においては、一括して掲記しておりましたが当中間連結会計期間において投資投資有価証券が総資産の100分の5以上となったため、投資有価証券を区分掲記して表示しております。なお、前中間連結会計期間末における投資有価証券は、44,638千円であります。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	前連結会計年度 (平成16年12月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,917千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,933千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 42,406千円
※2. 担保に供している資産の額	※2. 担保に供している資産の額	※2. 担保に供している資産の額
販売用不動産 1,409,401千円	販売用不動産 2,774,033千円	販売用不動産 1,499,288千円
計 1,409,401	計 2,774,033	計 1,499,288
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 1,200,000千円	短期借入金 2,350,000千円	短期借入金 1,200,000千円
計 1,200,000	計 2,350,000	計 1,200,000
3. 当社は取引銀行1行との間に貸出コミットメントライン契約を締結しており、当該契約に基づく、当中間連結会計期間末借入実行残高は次のとおりであります。		
貸出コミットメントの総額 1,000,000千円		
借入実行残高 —		
差引額 1,000,000		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
人件費 347,628千円	人件費 381,780千円	人件費 663,087千円
役員退職慰労引当 7,233	役員退職慰労引当 27,538	役員退職慰労引当 14,492
金繰入額	金繰入額	金繰入額
貸倒引当金繰入額 281	貸倒引当金繰入額 60	
※2. ————	※2. ————	※2. 固定資産売却益は、建物及び構築物並びに土地2,856千円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成16年1月1日 至平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年6月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,657,393	現金及び預金勘定 5,198,179	現金及び預金勘定 3,042,286
預入期間が3か月を超える定期預金 △130,961	預入期間が3か月を超える定期預金 △1,076,519	預入期間が3か月を超える定期預金 △131,862
現金及び現金同等物 1,526,431	現金及び現金同等物 4,121,660	現金及び現金同等物 2,910,424

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>17,250</td> <td>4,050</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,250</td> <td>4,050</td> <td>13,200</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	17,250	4,050	13,200	合計	17,250	4,050	13,200	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>24,340</td> <td>8,414</td> <td>15,926</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,340</td> <td>8,414</td> <td>15,926</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	24,340	8,414	15,926	合計	24,340	8,414	15,926	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td>24,040</td> <td>6,092</td> <td>17,948</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24,040</td> <td>6,092</td> <td>17,948</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 その他	24,040	6,092	17,948	合計	24,040	6,092	17,948
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産 その他	17,250	4,050	13,200																																			
合計	17,250	4,050	13,200																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産 その他	24,340	8,414	15,926																																			
合計	24,340	8,414	15,926																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
有形固定資産 その他	24,040	6,092	17,948																																			
合計	24,040	6,092	17,948																																			
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,167千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,165</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,332</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,167千円	1年超	10,165	合計	13,332	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,389千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>11,718</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16,108</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,389千円	1年超	11,718	合計	16,108	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,286千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,817</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18,103</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,286千円	1年超	13,817	合計	18,103																		
1年内	3,167千円																																					
1年超	10,165																																					
合計	13,332																																					
1年内	4,389千円																																					
1年超	11,718																																					
合計	16,108																																					
1年内	4,286千円																																					
1年超	13,817																																					
合計	18,103																																					
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,700千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,565</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,700千円	減価償却費相当額	2,565	支払利息相当額	191	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,022千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,944</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,022千円	減価償却費相当額	1,944	支払利息相当額	102	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,469千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,282</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>262</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,469千円	減価償却費相当額	4,282	支払利息相当額	262																		
支払リース料	2,700千円																																					
減価償却費相当額	2,565																																					
支払利息相当額	191																																					
支払リース料	2,022千円																																					
減価償却費相当額	1,944																																					
支払利息相当額	102																																					
支払リース料	4,469千円																																					
減価償却費相当額	4,282																																					
支払利息相当額	262																																					
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																				
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																				
	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>778,530千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,457,770</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,236,300</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	778,530千円	1年超	2,457,770	合計	3,236,300	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>774,261千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,709,176</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,483,437</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	774,261千円	1年超	2,709,176	合計	3,483,437																								
1年内	778,530千円																																					
1年超	2,457,770																																					
合計	3,236,300																																					
1年内	774,261千円																																					
1年超	2,709,176																																					
合計	3,483,437																																					

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	744	2,988	2,244
合計	744	2,988	2,244

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容・区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	41,650

当中間連結会計期間末(平成17年6月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	20,744	24,741	3,997
合計	20,744	24,741	3,997

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容・区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	312,088
非上場株式(店頭売買株式を除く)	120,525
投資事業有限責任組合出資金	48,771
匿名組合出資金	142,792

前連結会計年度(平成16年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	20,744	23,850	3,106
合計	20,744	23,850	3,106

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容・区分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	51,650

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約金額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利	スワップ取引受取変 動支払固定	100,000	△2,792	△2,792

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、当社の行う金利スワップは、特例処理が適用されているので、開示対象から除いております。

前連結会計年度 (平成16年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況については、当社の行う金利スワップは、特例処理が適用されているので、開示対象から除いております。

(セグメント情報)

a. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日）

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

当中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

当社グループは財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産継承、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントに属しております。

b. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する事業所及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

c. 海外売上高

前中間連結会計期間（自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)														
<p>1株当たり純資産額 590,839円97銭</p> <p>1株当たり中間純利益 65,838円22銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、平成16年6月30日現在当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 269,580円85銭</p> <p>1株当たり中間純利益 31,867円05銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がありませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成17年2月14日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなっております。</p> <table border="1" data-bbox="596 887 999 1335"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計期間</th> <th>前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>1株当たり純資産額</td> </tr> <tr> <td>196,946円66銭</td> <td>243,201円13銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益</td> <td>1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>21,946円07銭</td> <td>40,609円90銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>36,909円51銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計期間	前連結会計年度	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	196,946円66銭	243,201円13銭	1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	21,946円07銭	40,609円90銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	36,909円51銭	<p>1株当たり純資産額 729,603円39銭</p> <p>1株当たり当期純利益 121,829円70銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益 110,728円54銭</p>
前中間連結会計期間	前連結会計年度															
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額															
196,946円66銭	243,201円13銭															
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益															
21,946円07銭	40,609円90銭															
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益															
—	36,909円51銭															

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	205,810	407,388	428,962
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	205,810	407,388	428,962
普通株式の期中平均株式数(株)	3,126	12,784	3,521
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	—	—	353
(うち新株引受権)	—	—	(353)
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>第1回無担保社債(新株引受権付)にかかる新株引受権(新株引受権の目的となる普通株式の数337株)</p> <p>第2回無担保社債(新株引受権付)にかかる新株引受権(新株引受権の目的となる普通株式の数200株)</p> <p>第3回無担保社債(新株引受権付)にかかる新株引受権(新株引受権の目的となる普通株式の数205株)</p>	—	—

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>
<p>公募増資 平成16年6月11日及び平成16年6月24日開催の取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募新株式の発行について下記の通り決議し、平成16年7月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成16年7月15日付で資本金は687,800千円、発行済株式総数は3,626株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 500株</p> <p>(3) 発行価格 1株につき1,860,000円</p> <p>(4) 引受価格 1株につき1,711,200円 この価格は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価格との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価格 1株につき1,326,000円 (資本組入額663,000円)</p> <p>(6) 発行価格の総額 663,000,000円</p> <p>(7) 払込金額の総額 855,000,000円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 331,500,000円</p> <p>(9) 払込期日 平成16年7月14日</p> <p>(10) 配当起算日 平成15年7月1日</p> <p>(11) 資金の用途 「不動産共同所有システム」用に供する 物件仕入れの一部に充当する予定であります。</p>	<p>1、中間配当金支払 平成17年8月5日開催の当社取締役会において1株当たり2,500円(総額32,757,500円)の中間配当を実施することを決議いたしました。 支払開始日、平成17年9月15日</p> <p>2、日本インベスターズ証券(株)の子会社化 当社は、平成17年7月28日の株式取得により65.2%の議決権を取得し、日本インベスターズ証券(株)を子会社化いたしました。</p> <p>[日本インベスターズ証券(株)の概要]</p> <p>(1) 名称 日本インベスターズ証券株式会社 URL http://www.investora.co.jp</p> <p>(2) 代表者 代表取締役社長 岩満 太</p> <p>(3) 所在地 東京都港区麻布台1-11-10</p> <p>(4) 設立年月日 平成10年4月21日</p> <p>(5) 主な事業内容 証券業(関東財務局(証)第132号) 投資顧問業(関東財務局第894号)</p> <p>(6) 決算期 3月末</p> <p>(7) 従業員 役員6名、従業員25名、契約FA164名</p> <p>(8) 資本の額 14億300万円</p>	

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当中間連結会計期間における営業収益を区分別に示すと、次のとおりであります。

営業収益の種類	当連中間連結会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月 30日	前年同期比増減 (%)
財産コンサルティング収益 (千円)	1,187,446	21.2
不動産取引収益 (千円)	3,826,261	95.0
サブリース収益 (千円)	459,561	32.2
その他収益 (千円)	139,499	46.3
合計 (千円)	5,612,769	65.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年 6月 30日		当中間連結会計期間 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月 30日	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
野田 享一	796,950	23.5	—	—
(株)陽栄ハウジング	397,000	11.7	—	—
(株)モリモト	—	—	1,636,724	29.1
三光ソフラン(株)	—	—	697,538	12.4